

「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会 衛星放送ワーキンググループ 第二次取りまとめ（案）」 に関する意見募集の結果

■ 意見募集期間：令和7年11月14日（金）から令和7年12月3日（水）まで

■ 提出意見件数：29件（放送関係事業者等：17件、個人：12件）

■ 意見提出者：

○ 放送関係事業者等 【17件】 （意見提出順）

一般社団法人日本民間放送連盟、日本放送協会、JCOM株式会社、株式会社テレビ朝日ホールディングス、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、日本テレビ放送網株式会社、株式会社BS日本、株式会社BS-TBS、株式会社TBSテレビ、株式会社フジ・メディアホールディングス、OCG株式会社、株式会社CS日本、一般社団法人衛星放送協会、株式会社ビーエスフジ、SCサテライト放送株式会社、株式会社テレビ東京ホールディングス、株式会社QVCサテライト

○ 個人 【12件】

No	意見【意見提出者名】	本ワーキンググループの考え方	修正の有無
全体的事項			
1	○ NHKは、高精細で臨場感のあるBS4K放送を2K4K一体化制作や外部制作事業者との連携などにより効率的に4K画質で制作しており、今後も4Kコンテンツの制作・放送に積極的に取り組んでいきたいと考えています。総務省として、BS4K放送が4Kコンテンツを視聴者に届けるための「太い幹」としての役割を担うにも足るものであるとしつつ、4Kコンテンツの今後についてインターネット配信の展開を検討することに、異論はありません。 4Kを含めた衛星放送そのものの在り方については、一層の議論を深めていただくとともに、総務省や関係事業者などが協力・連携して衛星放送の発	本案に対する賛同の御意見として承ります。 今後とも、関係者が連携しながら衛星放送政策の目指すべき道筋を検討していくべきであると考えます。	無

	展に向けた取り組みを進められるよう、衛星放送政策の目指すべき道すじを示していただくことを求めます。 【日本放送協会】		
2	○ 今回の第二次取りまとめ（案）において、今後の４Ｋの発展に向けた新たな方向性が示されたことについて、賛同いたします。 ４Ｋ放送はこれまで国策として展開され、ケーブルテレビ業界は2015年から業界共通の４Ｋチャンネルを放送開始するなど、普及促進に努めてきました。地域メディアとして、全国各地の魅力あふれる映像資源を放送するだけでなく、観光振興やアーカイブとしても４Ｋ映像を積極的に活用すべく、設備投資・インフラ整備、人的リソースの投入、コンテンツ制作の充実等に努めてきたところです。 高画質である４Ｋは、放送のみならず、地域の社会生活、産業社会の様々な分野において活用の可能性を有しています。今後は、４Ｋの担い手及び受け手の裾野を拡大するとともに、４Ｋを活用して全国各地域の持つ可能性を最大限引き出すことができるよう、放送以外の業界との連携、放送以外の伝送手段の活用、他の政策分野との連携・推進が必要となってくるものと考えます。 ケーブルテレビ業界は、引き続き４Ｋに取り組んでまいります。この点は、政府が掲げる地域未来戦略や成長戦略の実現にも寄与するものであり、総務省におかれましては、４Ｋを活用した地域での更なる魅力創出、人材育成や最新設備の投資への取り組み支援をはじめ、総合的な施策の展開を期待します。 【一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟】	本案に対する賛同の御意見として承ります。 本案では、ケーブルテレビについて、ケーブルテレビ事業者による投資努力により、全国的な４Ｋ放送の視聴環境が作り上げられてきており、（一社）日本ケーブルテレビ連盟がリードする形で４Ｋ番組のシリーズが組成されているほか、各地域のケーブルテレビ事業者が製作した４Ｋ番組を編成して放送する「satonoka ４Ｋ」チャンネルも創設されるなど、関係者の努力によって４Ｋに関するエコシステムが立ち上がりつつあり、更にはこうしたケーブルテレビ事業者製作の４Ｋ番組が海外における放送・配信や航空機内向けサービスにも展開されるなど、多面的展開も始まりつつあるとしています。	無
3	○ BS日本は４Ｋコンテンツの普及に向け、尽力してまいりました。しかしながら、インターネット配信の拡大をはじめとする社会全体の急速なデジタル化のなか、BS４Ｋ放送において広告収入の確保が極めて困難な状況に置かれています。 無料広告放送局としては「４Ｋコンテンツ制作」や「４Ｋ放送設備維持」に関する負担は多大であり、放送事業者の個別判断に委ねていただきたくお願いいたします。 【株式会社ＢＳ日本】	放送事業者の事業方針やビジネスモデル等については、一義的には、個々の事業者が主体的に判断していくべきものであると考えます。	無
4	○ 本検討会において、2015年に示された「４Ｋ・８Ｋ推進のためのロードマッ	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

	プ」検討時と現在の状況との間にずれが生じていることについて認識の共有ができたことは意義があったと考えます。 他方、民放キー局系BS4Kの苦戦について「2Kアップコンバート番組の比率の高さ」や「2K放送とのサイマル放送」など主に編成上の理由に起因すると総括していますが、そもそもの視聴者特性、広告の需要、そしてインターネットの影響などメディアを取り巻く環境の変化も複雑に絡み合っていることから、より多角的な視点から議論を深めるべきだったと考えます。 本取りまとめで4Kコンテンツの配信について言及しつつも、「ビジネスモデルや経営戦略の再構築は、一義的には、個々の事業者や業界団体が中心となって、主体的に推進していくべきもの」としたことに賛同します。 【株式会社フジ・メディア・ホールディングス】	本案においては、コネクテッドTVの普及やインターネット配信の拡大など、テレビを取り巻く環境が大きく変化しており、そうした変化を踏まえて、4Kに関するビジネスモデルの再検討の必要性を指摘したものです。 なお、本案においては、民放キー局系BS4Kについては、現行の2Kアップコンバート番組の比率の高さや、それらの2K放送とのサイマル放送中心の編成といった運用により、視聴者の4Kに対するニーズを十分に喚起出来ず、スポンサーから広告媒体としての評価を得られていないと指摘されています。	
5	○ 『民放のBS4K放送の広告収入は極めて少ないまま推移しており、費用の回収も不可能な状態』であることは事実であり、当社においても高額な4K制作費や放送インフラの維持・運用費により、4K放送の収支は極めて厳しい状況であります。 『4Kと広告ビジネスとの関係も含め、放送業界として次の展開を戦略的に検討すべき状況にある』との指摘を踏まえ、民間ビジネスの観点から、経済合理性を満たしたビジネスモデルの再構築は喫緊の課題として強く認識しています。 【株式会社ビーエスフジ】	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
第1章 衛星放送ワーキンググループと本とりまとめの背景			
全体的事項			
6	○ 政策の意義とそのレビュー まず、2015年までの「4K・8K推進のためのロードマップ」は政策的効果をもたらしたと考えます。当時は異論もあったと記憶しますが、結果として4K視聴可能な受信機の普及（2372万台）や、4Kコンテンツ制作（NHK、ケーブルテレビ、日本映画放送等）の促進等につながっていると考えます。 その一方で、テレビメーカーは2K放送を4Kに受信機側でアップコンバートするテレビ受信機を開発・販売し、一般視聴者は2K放送を「4K」視聴していると誤解するケースもあったと記憶します。白黒テレビのカラー化や、ゴーストのない地デジ化とは異なり、4K化については、当時の一般的な視聴者が、ピュア4K画質と放送局側または受信機側でアップコンバートさ	御意見については、本案に対する一つの見解として承ります。	無

れた4K画質の差異を、十分に認識できなかったことはあるかと推察します。

(4K視聴の実態)

制作側 素材	放送局側	受信機側	視聴映像
2K	→	→	2K
2K	→	アップコンバート→	4K
2K	アップコンバート→	→	4K
4K	→	→	4K

BS4K放送は、独自の特色が打ち出せぬまま今日に至っています。これは、上記のアップコンバート、一定の市場の不確実性は予見された中で自ら参入申請して免許を取得した地上波系の放送事業者が、ピュア4K番組の制作比率を高めることなく2Kサイマルで多くの番組を放送してきたこと、そして、総務省がロードマップを打ち出した頃の熱意が次第に薄れたのか、視聴が伸び悩む状況を打破する効果的な政策を打ち出せなかったことなど、様々な要因があると考えます。

今回の取りまとめは、こうした背景まで深く踏み込まず現状に触れるにとどまっていると感じます。責任の所在云々という意味ではなく、BS4K市場のこれまでの取り組みや課題について検証し記述しておくことが、将来に向けた的確な打ち手につながると考えます。

【個人12】

1.1 衛星放送ワーキンググループについて

- 7 ○ インフラ料金の低廉化で早急に検討されるべきは、CAS問題と考える。4Kに限らないが、現在A-CAS・B-CASの2重の負担を放送事業者は強いられている。また、4Kの有料放送のA-CASの負担も非常に大きな障害となっている。衛星放送ワーキンググループで検討すべき課題である。

【OC0株式会社】

インフラ料金の低廉化に関する御意見については、衛星放送を健全な発展に導くための重要な課題として、今後検討を進めていく上での参考とさせていただきます。なお、インフラ料金の低廉化については、引き続き、ハード事業者やソフト事業者を含む関係者間で検討や協議が行われることが重要であると考えます。

無

8	○ 衛星放送ワーキンググループ第二次取りまとめ（案）を通じたBS受信料是正と通信公共料金化の提案 取りまとめ（案）を支持しますが、衛星放送のインフラコスト低減と普及促進を機に、BS受信料の不公平是正と地方地上波無料視聴保証、光回線・携帯電話料金の公共料金化を推進すべきです。 4K/8K視聴機器2,372万台（2025年8月末）に対しライブ視聴率9.3%と低いのは、BS受信料の増額負担と地方の電波受信不良が原因です。BSアンテナ設置や光回線・ケーブル契約で視聴可能になると地上波契約からBS契約への自動増額が発生し、納得できない国民が多い（消費者庁2025年相談件数1万件超）。地方では電波弱い局（2局限定）が視聴できず、ケーブルテレビ月額料金や光回線高額が負担になり、NHK受信料との二重支払いの不公平が生じています。 案の右旋帯域有効利用と共同調達でコスト削減が進むなら、BS受信料を地上波と同額に据え置き、任意選択制にしてください。 取りまとめ（案）に反映を求めます。 【個人11】	NHKの衛星契約受信料等に関する御意見については、放送事業者と今後の放送行政に対する御意見として承ります。	無
第2章 衛星放送及び4Kをめぐる現状			
全体的事項			
9	○ 衛星放送の現況、世界的な4Kの潮流、国内4K放送の現況、ならびにそれぞれに示された展望や課題について、適切と考えます。 尚今後、4Kコンテンツの振興、またその出し口としての活用が望まれるBS4K放送の市場拡大にあたっては、各事業者において対応することはもとより、我が国における4K衛星放送の視聴環境の優位性、ポテンシャルを念頭に、総務省、及び、各ステークホルダーが互いに配慮、連携、協力し、取り組んでいくことが肝要であると考えます。 【S C サテライト放送株式会社】	本案に対する賛同の御意見として承ります。 4K衛星放送の推進に向け、今後の検討や取組につきましても、多くのステークホルダーの意見や要望を踏まえて進めていくことが重要であると考えます。	無
2.1 衛星放送の現況			
10	○ これまでは画質にこだわっていたのだろうが、これからは音響や放送内容の質の向上（特に報道番組）が求められている。BSを受信できる家庭が4分の3を占めたこともあってか、これまでは地上波放送をしていたJリーグ中継や情報番組などがBS放送に移行されたのは不服だ。さらに、BSの中でも4Kチャンネルでなければ番組を観られなくなるようなことも起きている（朝日系列夏の	地上波放送しか受信できない家庭への配慮については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。	無

	甲子園中継など)。TVerやYouTubeで一部のBS番組を配信しているのは評価できるが、より一層、地上波放送しか受信出来ない家庭にも配慮してほしい。 【個人5】		
2.2 4Kに関する世界の潮流			
11	○ 「4Kテレビの市場が拡大していると見られる。」は有識者による誤ったデータであり放送政策で4Kを推進するのは間違いである。 「民放キー局系のBS5局が2027年、超高画質の4K放送から撤退する方針を固めたことが8日、関係者への取材で分かった。18年以降の開局以来、赤字が続いているため。」が覆せない絶対的な事実である。 民放5局、BS4K放送撤退へ 27年に、赤字続きで https://www.47news.jp/13126799.html 【個人2】	御意見については、本案に対する一つの見解として承ります。 なお、当ワーキンググループでは、民放キー局系の衛星放送事業者から、「4K放送から撤退する方針を固めた」とは伺っておりません。	無
2.3 我が国における4K放送の現況			
全体的事項			
12	○ 我が国の4K衛星放送が、相当のポテンシャルを有していることは、衛星放送協会会員社である「QVC 4K」と「SHOP CHANNEL 4K」がBS 右旋への移行後、視聴者からの反応が増加傾向を示していることから明らかであり、4K衛星放送への視聴者のニーズがあることを示していると考えられる。 2018年12月の4K衛星放送開始以降、「足踏み状態」続いているとされる現状を、前向きな状況に転換していくためにも、改めて、関係各所が一体となって4K衛星放送の普及に向けて取り組んでいくことが必要と考える。 【一般社団法人衛星放送協会】	本案に対する賛同の御意見として承ります。 4K衛星放送の推進に向け、今後の検討や取組につきましても、多くのステークホルダーの意見や要望を踏まえて進めていくことが重要であると考えます。	無
13	○ 4K放送は絶対に普及しない。 衛星放送で信号方式が多値変調16APSKを採用したため一般人がDIYで受信設備設置が不可能であり戸建てで数万円かかる工事費は明らかなボトルネックになる。 アナログ放送開始からの歴史見ても爆発的な普及は一般人がDIYで手軽に設置出来る機器は普及し当てはまらない物は普及しなかった。 放送政策の有識者がただそれだけの事実ですら気づかないのはあまりにも不自然である。 【個人2】	4K放送に関する御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。	無

	○ 4K放送をこれ以上推進した場合、経営不能な地方局が出てくる。2011年アナログ放送停波のため、急ピッチで戸建て・集合住宅の受信設備改修を行ったが、あれ以降受信設備の定期更新が行われない世帯が大半（8割以上）を占めている。 特に難視聴地域と集合住宅の共同受信設備には40db以上の高利得増幅器が使用されているが、この製品は電源が安定的に供給できない場合は放送波を正常に各世帯に供給できなくなってしまう。 電子機器が正常に稼働できる限界年数10年を超え急激に故障を引き起こし始める年数の領域に既に入っている。 このまま4K放送にかまけていた場合、集合住宅が受信設備の更新そのものを諦める選択肢を取った場合単月2万件のNHK衛星放送契約解除世帯数は10倍程度に増加するのが見込まれる。 必ず4K放送の推進を答申に盛り込まず、4K放送推進を低減した有識者を衛星放送ワーキンググループから外してください。 「みなさまのNHK受信料」600億円を投じる “画策” 巡りNHKと民放が対立、時代遅れの日本のテレビ https://jbpress.ismedia.jp/articles/-/91072 BSデジタル放送 https://www.eiseihoso.org/data/index.html 2025年10月末現在 NHK-BS 22,368,170 -19,108 【個人2】		
14	○ 我が国における 4K 放送の現況 この部分についてすでに古新聞となっており加筆追記願う。蓋し民放が4K撤退を表明しているのになぜそのことについて触れられていないか甚だ疑問である。 また、そもそも8Kについては本文書では触れられていないが、これは別の文書で取りまとめる予定なのか。これについても言及願う。 【個人3】	当ワーキンググループでは、「民放が4K撤退を表明している」とは伺っておりません。 また、今後の検討内容等については未定です。	無
2.3.1 日本放送協会及びキー局系4K衛星放送の状況			
15	○ 「民放のBS4K放送の広告収入は極めて少ないまま推移しており、費用	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

	の回収も不可能な状態」との認識は、残念ながら正鵠を射たものです。2018年12月の新4K8K衛星放送の開始以来、約7年にわたり、放送業界全体で普及推進に取り組んでまいりましたが、ヒアリングに応じた社に限らず、キー局系衛星放送事業者の4K放送の収支はたいへん厳しい状況が続いています。したがって、ビジネスモデルの再検討は喫緊の課題と受け止めています。 【一般社団法人日本民間放送連盟】		
16	○ 放送法で「放送及びその受信の進歩発達に特に必要な業務を行うこと」が規定され、4K放送の普及推進が主要な業務であるNHKと、基幹放送事業者として事業性とのバランスを取りつつ普及推進に貢献している民間衛星放送事業者を同列に扱っていることには違和感があります。 2018年12月の放送開始以来、4K放送の普及推進に取り組んでいますが、広告モデルの難しさもあり、「広告収入は極めて少ないまま推移しており、費用の回収も不可能な状態」との指摘は正しい認識と言わざるを得ません。こうした中、4Kをめぐるビジネスモデルの再検討は喫緊の課題だと受け止めています。 【株式会社テレビ朝日ホールディングス】	4Kをめぐるビジネスモデルの再検討が喫緊の課題であるという点について、本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
17	○ 「キー局系のBS民放各社においては(中略)、魅力ある4Kコンテンツを製作・提供していく企業経営が期待される」と書かれています。 弊社は、魅力あるコンテンツ制作に取り組むにあたり、コンテンツの性質、現在と将来の市場ニーズ等を踏まえて、2K、4Kのいずれで制作するか、判断して参ります。 【日本テレビ放送網株式会社】	本案においては、マルチユース展開の可能性を想定する放送コンテンツについては、トータルの収支に関する経済合理性に留意しつつ、はじめから4Kで製作(撮影・編集等)することが重要となると考えられることや、世界市場においてはコンテンツが2Kで製作・提供されているというだけで評価が悪化するとの懸念等もあることの指摘を踏まえたうえで、各事業者において4Kコンテンツをどう企画・製作して育てていくのかが問われる状況であるとしています。その上で、放送事業者の事業方針やビジネスモデル等については、一義的には、個々の事業者が主体的に判断していくべきものであると考えます。	無
18	○ BS日本では4K放送開始直後から東京ドームでの野球生放送や通販番組での4K撮影の早期導入等に取り組む、4K放送のニーズ取込みに注力してまいりました。また、BS放送視聴者層を鑑み、1980年代の人気時代劇を200話以上も4Kに	放送事業者の事業方針やビジネスモデル等については、一義的には、個々の事業者が主体的に判断していくべきものであると考えます。	無

	コンバートする等、BS 4K衛星放送の普及推進に取り組んでまいりました。 しかしながら、コンテンツ視聴形態の急激な変化もあり、無料広告放送での4K放送収支はたいへん厳しく、当該コンテンツ制作や放送設備維持が経営において大きな負荷となる状況が続いています。 上記を考慮し、4Kコンテンツ制作や4K事業内容については個社判断としていただきたいと思います。 【株式会社BS日本】		
19	○ BS4Kの普及が進まない理由の一つは、BS 4Kでしか見られない番組が存在しないことが考えられる。サイマル放送、あるいは違う時間帯で2Kで視聴可能な番組が大半である。BS 4K放送でのオリジナリティが求められる。 【OC0株式会社】 ○ もう一つの問題は、4Kらしい番組が少ないことが考えられる。4Kならではの高画質を必要とする番組が少ないことも原因の一つである。 【OC0株式会社】	本案の指摘に対する賛同の御意見として承ります。	無
20	○ 本案において、キー局系BS4K放送は「広告収入が伸びないことから、4Kでの番組製作や放送の編成、企画・営業への新たなリソースの投入も困難となり、費用の回収も不可能な状態」と状況分析したことは妥当です。 NHKが4K放送の普及促進のための先導的役割が求められるのに対して、民間企業のキー局系BS民放は広告収入とのバランスを保ちながら4K放送の拡充を進めなければなりません。 BSテレビ東京はこれまで4K放送番組の充実と普及促進に努めてきました。総務省におかれては、こうした状況も踏まえて、BS4K放送の継続が厳しいとの認識を表明されたものと理解しています。 【株式会社テレビ東京ホールディングス】	本案に対する賛同の御意見として承ります。 なお、BS4K 放送は、引き続き、4K コンテンツを視聴者に届けるためのツールとして変わるものではないと認識しております。	無
21	○ 随分と的外れな議論をされているのですね。魅力的な4Kコンテンツがあれば視聴者増加ですか。そういうのを絵に描いた餅というのですよ。もう放送は必要とされていないのですよ。地上であろうが衛星であろうが、何Kであろうが、不要な物は不要。 いくら頑張っても的外れが外れていれば必要とされることはありませんよ。 【個人1】	4K放送、4Kコンテンツに関する御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。	無
22	○ BS4K市場の可能性と課題	BS4K市場や放送業務の認定に係る審査基準等に関す	無

	BS 2 K市場は飽和しているとされますが、視聴者数や広告市場を見れば一定の規模を有しているのは明らかなです。BS4K市場については、2023年には新規参入もあり、BS4Kの放送事業者以外による 4 Kコンテンツの制作の増加や番組配信も増加しています。これらを踏まえたうえでの、現在のBS4K市場そのものの価値について、評価が十分ではないように感じています。 そもそも、仮に撤退する事業者が出た場合、BS4K市場への新規参入希望はどの程度あるのでしょうか。希望がないとすれば、その理由は何なのでしょう。市場に魅力がないのか、市場に興味はあるが何らかの課題があり参入を躊躇しているのか。課題は将来的な展望なのか、参入や運用のコストなのか、参入規制等の制度的な障壁なのか等は明確には語られていません。例えば、配信と比較し、「放送としての規制」を緩和すれば参入する余地があるのか等、課題の内容により対策は異なると思われますが、こうした点もあまり明らかではないように感じます。 報告書では4 Kコンテンツの制作自体は増えているとされていますが、現在のBS4Kはその出口となりえていないと思われます。出口がないことが課題とすれば、内山構成員のプレゼン（資料14-3、P75）にあるような、BS4K放送事業者以外の4 Kコンテンツ制作者に出口としてBS4Kの放送時間を配分する政策や、4 Kコンテンツをアグリゲートしたプラットフォームが放送する枠を設けるなどももっと検討されてよいのではないのでしょうか。 なお、規制の側面について触れると、そもそもBS 4 Kの参入に際しての審査基準では、トランスポンダを返上した事業者は優遇される（特定申請）とされました。魅力的なコンテンツを有すると思われるWOWOW 4 Kは、優遇の対象ではなかったためBS左旋での認定となり、視聴環境的に著しく厳しい状況からスタートしましたが、結局2025年2月に放送を終了しています。（2020年の「衛星放送の未来像WG報告書」によれば、左旋受信可能な世帯は142万世帯程度と右旋の3100万世帯の20分の 1 以下に過ぎない。）特定申請の事業者は優遇されたうえに審査でピュア 4 K比率を問われることがなかった点など、当時の審査基準の妥当性なども検証したうえで、今後の参入方針や審査基準に反映させることが必要ではないかと考えます。 【個人12】	る御意見については、今後検討を進めていく上での参考とさせていただきます。
--	---	---

第3章 4Kに関するビジネスモデルの再検討に向けて			
全体的事項			
23	○ 潮流を踏まえた大胆な政策の打ち出し 視聴者目線で4Kコンテンツ視聴を考えると、伝送路（放送・配信、無線・有線等）の差は問題ではなくなりつつあります。検討会で放送と配信の双方を念頭に検討され取りまとめがなされたことは、適切であるとともに画期的なことを考えています。また、BS 8Kについて触れず、他方でコネクテッドTV（以下CTV）についても取り上げたことも、この10年間の状況変化を踏まえた適切な視点だと思います。さらに言えば、本年、総務省の放送行政組織も、媒体（地上波、衛星、ケーブルテレビ）別から、伝送路中立的な組織体制になったことは時代に沿うものと受け止めています。 当初の「4K・8Kロードマップ」は、未確定の要素が多い状況にもかかわらず、将来の4K推進の方向性を打ち出す政策的な意味合いが強かったと思います。取りまとめでは、いずれ世界のコンテンツ制作は4Kが標準となり2Kは劣後することが示唆され、コンテンツ制作は4Kにシフトしていくべきという政策的な判断が盛り込まれていると理解します。そのような視点に立ち、配信視聴の増大、スマホ視聴の一般化、CTVの普及等の状況の変化を踏まえれば、もっと大胆な政策変更まで踏み込んでよかったのではないかと感じます。 例えば、現在市場に出回っているテレビ受信機の多くは3波共用チューナーを内蔵し、日本全国で国民が等しく全ての媒体の放送を視聴できる恵まれた環境にあります。これは政策的に長年にわたって作り上げてきたいわば国家的財産ともいえるものと捉えています。（配信は事業者ごとにアプリが異なることを考えれば、この優位性は明らかです） この受信機能をベースに、地上波ではNHKと民放の二元体制を基本とした政策がとられているわけですが、衛星放送まで将来にわたり二元体制を維持する必要があるのでしょうか。仮にNHKと民放の二元体制を衛星放送でも維持するのであれば、一定の規律が課された（信頼できる）基幹放送として位置付けたうえで、NHK及び民放のBS2KとBS4Kは将来的にBS 4Kに集約してもよいのではないのでしょうか。他方で、同じ衛星放送にもかかわらずBS放送とCS放送が区別され、一般の視聴者にもわかりづらい両者の垣根を取り払ってはどうかでしょう。CS放送の視聴者が年々減少し、チャンネルの撤退もある今日、従	本案に対する賛同の御意見として承ります。また、衛星放送における二元体制の在り方や、BS放送とCS放送の集約等に関する御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。	無

	来のような右肩上がりを前提とした衛星放送政策は転換すべき時期にあると考えます。BS2K放送とCS110度放送を集約し、番組規律や入退出規制も緩やかで、視聴者にわかりやすく自由で魅力ある多チャンネル放送市場に再構築するなど、配信という別な伝送媒体が普及した今だからこそ、新しい時代の衛星放送政策を打ち出すことを期待しています。 【個人12】		
3.1 テレビを取り巻く新たな市場構造とビジネスモデル再検討の必要性			
24	○ 衛星放送WG第二次取りまとめ案において、BS4Kが4Kコンテンツを視聴者に届けるための「太い幹」として今後も変わらずに続いていく方向性が示されたことに賛同いたします。 本文内にも記載されたように、ケーブルテレビ事業者は、4K・8K推進ロードマップに基づき、4K放送の普及と発展のため、4K対応セットトップボックスや関連設備の開発・導入、伝送路の改修や帯域確保など多額の設備投資を行い4K放送の視聴環境整備に尽力してきたことから、世界にも引けを取らない日本の4K放送の視聴環境を支える一端を担って参りました。 一方、今回のWGにおける議論では、民放による4K放送の収益性やビジネスモデルの課題が浮き彫りとなり、市場環境に関する問題意識が示されました。しかし、ケーブルテレビ事業者を含め、4K放送の普及には多くのステークホルダーが関わっており、十分な検討や取り組みを経ずに、4K放送が衰退に向かうことは望ましいものではないと考えます。取りまとめ案で、民放キー局に対して、4K放送に関わる多くのステークホルダーにも配慮しつつ、インターネット配信等の新たな取り組み含め、4K放送を維持させる方策に引き続き取り組むことへの期待が示されており、今後の検討においても全てのステークホルダーへの影響も加味したうえで検討が行われることを期待いたします。 【JCOM株式会社】	本案に対する賛同の御意見として承ります。 今後の検討等につきましても、多くのステークホルダーの意見や要望を踏まえて行うことが重要であると考えます。	無
25	○ 「民放キー局系BS4Kについては（中略）視聴者の4Kに対するニーズを十分に喚起出来ず、スポンサーから広告媒体としての評価を得られていない。関係する放送事業者等関係者においては、このことを事実として重く受け止め、放送業界として次の展開を戦略的に検討していくべき状況にある」と書かれています。 BS日本では、東京ドームでの4K野球生中継、通販番組での早期の4K撮影に	本案においては、コネクテッドTVの普及やインターネット配信の拡大など、テレビを取り巻く環境が大きく変化しており、そうした変化を踏まえて、4Kに関するビジネスモデルの再検討の必要性を指摘したものです。 なお、本案においては、民放キー局系BS4Kについて	無

	4K放送開始直後から取り組み、4K放送の潜在的ニーズを模索して参りました。また、2Kアップコンバート番組もBS放送の視聴者層を考慮して、1980年代の人気時代劇を選び、200話以上を多額の経費を掛けてアップコンバートしたものです。 BS4K事業の不振は、映像コンテンツ視聴形態の予想を超える急激な変化も要因の一つであり、放送事業者の取組にのみ要因があるような記述、また、放送事業者は何ら工夫・努力がないかのような印象を与えかねない記述は、事実に対してバランスを欠くものと感じられます。 【日本テレビ放送網株式会社】	は、現行の2Kアップコンバート番組の比率の高さや、それらの2K放送とのサイマル放送中心の編成といった運用により、視聴者の4Kに対するニーズを十分に喚起出来ず、スポンサーから広告媒体としての評価を得られていないと指摘されています。	
26	○ 高解像度やHDRによる高度表現が際立つ4Kコンテンツ制作や購入に関する取組みを4K放送開始から継続してきましたが、採算確保は極めて困難な状況です。 コンテンツ内容やビジネスモデル等については、方向性を絞らず個社が多様な検討を行うことが望ましいと考えます。 【株式会社BS日本】	放送事業者の事業方針やビジネスモデル等については、一義的には、個々の事業者が主体的に判断していくべきものであると考えます。	無
27	○ 今回のWGにおいて「4Kを巡る環境の変化を踏まえ、従来のビジネスモデルを抜本的に再構築する必要性がある」との指摘がありました。弊社は約7年にわたり4K放送の普及とマネタイズに取り組んできましたが、ヒアリングにて示した4K放送に関する収支の現状および、今後の設備投資計画などを鑑みますと、民放事業社として4K放送の継続は切迫した経営課題であると認識しております。 【株式会社BS-TBS】	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
28	○ 民放のBS4K放送については「視聴者の4Kに対するニーズを十分に喚起できず、スポンサーから広告媒体としての評価を得られていない」と取りまとめ(案)で指摘されているように厳しい現状認識であり、「ビジネスモデルの再検討の必要性」ということも民放事業者として差し迫った経営課題であると認識しています。 【株式会社TBSテレビ】	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
29	○ BS4K放送が、今後も4Kコンテンツの先進的な放送表現のチャレンジング場であることは、まったくその通りと考える。 それに向けて、4Kオリジナル番組が、多数制作されることが求められている。	本案に対する賛同の御意見として承ります。 CMの4K化に関する御意見については、放送事業者、広告事業者等に対する御意見として承ります。	無

	【OC0株式会社】 ○ 広告業界においても、CMの4K化が望まれる。視聴者により鮮明な画像で広告を届けることは、広告に関係する全社の使命でもある。 【OC0株式会社】		
30	○ 放送を取り巻く市場環境の変化をふまえ、4Kビジネスに関するビジネスモデルの再検討に際し、BS4K放送を視聴者にコンテンツを届ける「太い幹」としての役割を担うとしていることは妥当である。BS4K放送は、非常に簡単に、視聴者が4Kコンテンツに触れることのできるメディアであり、ケーブルテレビで再放送も行われていることから、今後も4Kコンテンツビジネス入り口として、大きな役割を果たすことが考えられる。 【一般社団法人衛星放送協会】	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
31	○ テレビを取り巻く市場構造の変化を背景に、4Kに関するビジネスモデル再検討の必要性が求められる中において、BS4K放送が引き続き、4Kコンテンツを視聴者に届けるための「太い幹」としての役割を担うにも足るものであるとの考え方が示されたことは大変心強く、賛同いたします。 当社は2018年12月、BS4K左旋帯域にて「ショップチャンネル 4K」（番組供給事業者：ジュピターショップチャンネル（株）、以下JSC）の放送を開始しました。 その後、JSCは2021年2月、4K放送設備を完備した新設のスタジオビルに移転するとともに4K制作へ移行、BS4K放送においては24時間ピュア4K化を果たし、他、各放送媒体においては、その解像度に応じ2K変換の上、放送を行う体制をとっております。 また、本年4月にはBS右旋帯域へ移行し、その視聴はCS2K放送に比して発展途上にあるものの、月次漸増傾向にて推移しており、今後益々、BS4K放送の視聴需要が望まれるところ、JSCは自ら有する媒体、コールセンター等のリソースを通じた視聴促進を推進しております。 尚、今後、4K放送を機軸とした当社ビジネスの維持・拡大には、BS4K放送全体としての市場の拡大は不可欠であり、当社としても、その普及促進に資するべく、事業に注力するとともに、総務省、関係事業者、団体とも連携し、取り組んで参ります。 【SCサテライト放送株式会社】	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

32	○ キー局系メディアG（グループ）はこれまで放送免許を根拠に競争から守られ、圧倒的なリーチを誇る地上波TVを軸に事業多角化を進め、今では各社年間数百億もの利益を上げている大きな産業グループだ。にも拘わらずキー局系BS5社が基幹放送である4K放送を早くもやめたいと考えている此度の報道には大変憂慮している。 BS4Kは各巨大メディアGの中において、一子会社であるBS社の中の、更に一部のサービスである。この子会社を任されたサラリーマンからしたら、短い自分の任期の中で成果をアピールするには目の前の赤字領域を畳むことで費用削減し利益増を図ろう、と考えるのは浅慮だが致し方ない。費用削減に重きを置くあまり魅力的な4K放送実現のための企業努力をしなかったことで視聴者の接触率を得られず収益が充分上げられない状況を自ら招いている。ならばいっそサービス自体撤退してしまおう、しかもキー局系BS5社で足並みを揃えての撤退であれば、各社とも社内説明がし易い為、是非とも5局揃ってやめたい、といった所だろう。 しかし巨大メディアGとして考えると、免許を軸にこれほどまで成長し、有り余る体力をつけた今、一部子会社が企業努力を惜しんだ結果利益が出ないといって拙速に免許を一部返上する、ということを経験してしまえばそれは少々無責任に過ぎるのではないか。各ホールディングスの経営においては、利益が少し増えるからといって子会社が安易に免許返上に向かう事の無いようお願いしたい。これからも続く日本の放送及びコンテンツ産業を、日本のメディアの雄として自らどのようにデザインし発展させてゆくべきかを是非考えてほしい。BS子会社単体にすべてを押し付けるのではなく、日本の映像コンテンツの未来を睨み、高解像度コンテンツをどのような形で産み、どのような形で流通させるのか、ホールディングスとしての戦略・戦術を通じてコンテンツの感動と満足を視聴する人々に届けて欲しい。そして高い評価を得てまた次を産み出すという持続可能なモデルを確立してほしい。 そう考えた時にBS4K放送は（既にこれまで取り組み、そしてこれからも創ってゆくべき）4Kコンテンツを視聴者に届けるための「太い幹」としての役割を担うに足る、とする本WGの提言に賛同する。 高品質な4Kコンテンツを創り出し、今後とも国民の生活に楽しさ・豊かさをますます届けてほしい。 【個人7】	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
----	---	-----------------------------	----------

33	○ 民放4K放送については、かつてのハイビジョン実用化試験放送（MUSE）のように、キー局とWOWOW等が共同運営する1個のチャンネルを、通常は各局が1曜日ずつ持ち回りで担当する形に、オリンピック等の民放共同で放送するイベントの実施時はそれに特化して放送する形で実施することが、安定的で持続可能な4K放送の実施に資するのではないか。 【個人8】	民間放送事業者におけるチャンネル共同運営等に関する御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。	無
34	○ 視聴者が求めているのは画質やBS、CSの充実ではなく報道の中立性、透明感ということをお忘れな。あなたたちは、いつ、視聴者やスポンサーから見限られてもおかしくないぞ 【個人9】	放送事業者に対する御意見として承ります。	無
3.2 4Kコンテンツの提供とインターネット配信等への展開の必要性			
35	○ 【意見】 衛星放送とインターネット配信を統合した新サービスを検討するのであれば、現行のNHK受信料制度を適用・拡大することには反対します。 また、テレビとネットが一体化した配信環境になる以上、旧来の前提で作られた放送法は廃止し、新しい法体系へ移行すべきです。 【理由】 1. 受信料制度は「テレビを設置しただけで契約義務が生じる」という旧来の仕組みであり、ネット主体の統合サービスには適合しません。これを拡大して国民全員を負担者にしようとするのであれば、不合理です。 2. 放送法は電波の希少性を前提とした制度であり、インターネット配信との統合後も維持するのは制度矛盾を生みます。インターネット配信は本来、選択制・契約制のサービスであるべきで、放送と配信が統合されるなら、選択制・契約制が原則となるべきです。 3. 統合サービスの料金は、視聴する利用者が契約し支払う形とし、国民全体に負担を広げるべきではありません。また料金はNHKではなく、番組を制作・配信する各事業者が公正に分配される仕組みにすべきです。 4. 災害時の情報のみ、現行と同様に無料で開放する仕組みを設ければ、公	NHKにおける放送と配信サービスの統合や放送法に関する御意見については、放送事業者と今後の放送行政に対する御意見として承ります。	無

	共性も十分に確保できます。 【結論】 統合サービスは、テレビ放送と配信の“複合的な新基盤”として検討されていると理解していますが、NHK受信料制度を流用・拡大し、国民に一律の負担を強いる仕組みとするならば強く反対します。 そして、強制徴収を前提とする放送法と受信料制度は時代に合わず、廃止が順当です。国民が選択して契約する新たな配信モデルを基盤に、公平性と透明性を担保したルールを再構築することを求めます。 【個人6】		
3.3 放送と配信を組み合わせた収益の確保			
36	○ 「放送事業者には（中略）魅力的な4Kコンテンツを軸に収益の向上に繋げていくことが求められる」と書かれています。 弊社は、引き続き4Kコンテンツ制作に取り組んで参りますが、事業性と視聴者ニーズを重視しながらの取組となります。 【日本テレビ放送網株式会社】	放送事業者の事業方針やビジネスモデル等については、一義的には、個々の事業者が主体的に判断していくべきものであると考えます。	無
3.4 4Kコンテンツを配信するプラットフォーム			
37	○ 映像配信事業はNHKを除き、放送法の規律を受けない自由な競争領域であることは論を俟たない。また、「衛星放送WG」では4Kコンテンツを配信するプラットフォームについて、AVODまたはSVODによるビジネスモデルの適否や持続可能性をはじめ、さまざま議論があったと承知しています。 これらを踏まえて、3.4章を「それぞれの放送事業者において、視聴者の利益を十分に踏まえつつ、様々な収益モデルの可能性、技術要件や権利処理、運用コストやデータ活用の枠組み、資本関係等を総合的に分析・評価して、検討していくことが期待される」と締めくくり、民間ビジネスの観点から、民放個社の経営判断に委ねる姿勢を明記したことは適切です。 【一般社団法人日本民間放送連盟】	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
38	○ 「民放キー局系BS4Kについては、広告媒体としての評価を得られていない」との認識のうえで放送事業者として「次の展開を戦略的に検討していくべき状況にある」との指摘は重要です。 ただ、動画配信事業は放送法の規律を受けない自由な競争領域であり、事	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

	業性とバランスを取りつつ、取り組んでいる分野です。 こうした認識のもと、「それぞれの放送事業者において、視聴者の利益を十分に踏まえつつ、様々な収益モデルの可能性、技術要件や権利処理、運用コストやデータ活用の枠組み、資本関係等を総合的に分析・評価して、検討していくことが期待される」として、民間事業者のビジネスの観点から、個社の経営判断に委ねる姿勢を明記したことは適切です。 【株式会社テレビ朝日ホールディングス】		
39	○ 「広告モデル・課金モデルを問わず4Kによる収益確保に向けた業界としてのビジネスモデルの検討と併せて、4Kコンテンツのために業界として適切な配信プラットフォームを選択すべきである」と書かれています。 ビジネスモデルと配信プラットフォームの選択にあたり、時に放送業界内での協調が求められる場面もあると思いますが、事業性・経済合理性を踏まえた個社の経営判断が縛られ過ぎることがないよう期待します。 【日本テレビ放送網株式会社】	放送事業者の事業方針やビジネスモデル等については、一義的には、個々の事業者が主体的に判断していくべきものであると考えます。	無
40	○ 「TVerの活用可能性について検討を始めた旨の説明があり、構成員からも検討すべきとの意見もあった。こうしたことを踏まえ、関係者による積極的な検討が期待される」と書かれています。 会議では、TVerの活用について慎重な意見も出ておりました。両論併記するなど、バランスある記述をお願いいたします。 【日本テレビ放送網株式会社】	本案においては、4Kコンテンツを配信するプラットフォームの検討にあたっては、それぞれの放送事業者において、視聴者の利益を十分に踏まえつつ、様々な収益モデルの可能性、技術要件や権利処理、運用コスト、データ活用の枠組み、資本関係等を総合的に分析・評価して、検討していくことが期待されるとしています。 なお、TVerについては、系列を横断して民放各局の番組が見られ、視聴者のアテンションを高い水準で集約している好事例として取り上げているものです。	無
41	○ 「衛星放送WG」では4K配信プラットフォームについて、「アテンション集約」の必要性や、「AVOD」「SVOD」でのビジネスモデル適否等について、さまざまな議論をいただいたと考えています。 上記において「それぞれの放送事業者において、視聴者の利益を十分に踏まえつつ、様々な収益モデルの可能性、技術要件や権利処理、運用コストやデータ活用の枠組み、資本関係等を総合的に分析・評価して、検討していくことが期待される」と纏められています。 4K配信プラットフォームや4Kコンテンツ制作分野については事業性の確保	放送事業者の事業方針やビジネスモデル等については、一義的には、個々の事業者が主体的に判断していくべきものであると考えます。	無

	を考慮し、民放個社の経営判断に委ねていただくよう、お願いいたします。 BS日本としては視聴者の利益にかなうことを念頭に、良質なコンテンツ制作や放送サービスの充実を図ることが重要であると考えます。 【株式会社BS日本】		
42	○ 国内の市場が人口減少等によって大きな成長が見込まれない状況にあっては、日本の放送事業者や製作会社が4Kを含めた良質なコンテンツを製作し海外市場にも展開していくことが、一層重要になっています。総務省が令和7年度に実施した「先進的設備等を活用した放送コンテンツ製作促進事業」のような行政による支援策を、今後も継続していくことを期待しています。 4K製作のコンテンツを配信を通じて展開していくことは、民放事業者にとって放送にとどまらない収益機会の拡大という意味で、積極的に検討していくべきであると考えています。「視聴者の利益を十分に踏まえつつ、様々な収益モデルの可能性等・・総合的に分析・評価して、検討していくことが期待される」というのは、民放事業者にとってのビジネスという観点に立った適切な指摘です。 4Kコンテンツを配信していく場合は、在京民放5社の共通プラットフォームという観点も含めて、様々な可能性を追求していくべきであると考えています。4Kに適したコンテンツを集約するという観点と共に、AVOD、SVODそれぞれにおいて、広告の運用等も含めたビジネスモデルの特性を踏まえて、検討していく必要があります。 【株式会社TBSテレビ】	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
43	○ 4Kを巡る環境の変化を踏まえて、放送だけに限定せずに多面的・複線的に4Kコンテンツを展開するビジネスモデルの再構築は喫緊の課題です。 総務省は4Kコンテンツの積極的なインターネット配信等への展開に期待を寄せ、「海外事業者に依存せず、放送事業者自らが関与する国内の共通プラットフォーム」の活用を要望し、具体事例としてTVerを挙げました。しかし、4K配信にあたっては、TVerも含めて国内外のどのプラットフォームが最適なのか、広告モデルや課金モデル等の収益構造をどう設計するかは、放送事業者自らの判断に拠るべきことと考えます。 4K配信の実現には、権利処理ルールや海外展開も視野に入れた技術規格、運用コストの負担など様々な課題があります。BS4Kが衛星利用料や技術費等のインフラコストが大きな負担になっていることに鑑みれば、4K配信の展開	本案においては、4Kコンテンツを配信するプラットフォームの検討にあたっては、それぞれの放送事業者において、視聴者の利益を十分に踏まえつつ、様々な収益モデルの可能性、技術要件や権利処理、運用コスト、データ活用の枠組み、資本関係等を総合的に分析・評価して、検討していくことが期待されるとしています。 なお、TVerについては、系列を横断して民放各局の番組が見られ、視聴者のアテンションを高い水準で集約している好事例として取り上げているものです。	無

	によって負担軽減につながる事が重要です。総務省においては適切な側面支援を実施していただくことを期待します。 【株式会社テレビ東京ホールディングス】		
3.5 行政に求められる役割			
44	○ 本取りまとめ案において、BS4Kを活用した通信販売ビジネスの維持・拡大のためには、4K放送が市場として機能している環境が不可欠であると指摘されており、この点に賛同いたします。この重要性は、BS4Kに限定されるものではなく、衛星放送全般にも共通する課題であると認識しています。 また、衛星放送全体として考えると、4K放送に限らず、放送を終了するチャンネルが近年、続々と発生している状況にあります。放送チャンネルの減少は、市場としての魅力を低下させ、衛星放送全体の視聴者の減少に繋がり、結果的に衛星放送市場全体の縮小を招く可能性があり、この状況に懸念を抱いています。 本取りまとめ案では「個々の事業者で対応困難な課題について、総務省としても産業界の取組を支援していくことが求められる」と総務省の役割が示されました。そのような観点を踏まえ、衛星放送市場でこれまで努力を積み重ね、現在も厳しい環境の中で放送を継続する事業者の取り組みが水泡に帰すことの無いよう、制度面での配慮と支援を要望いたします。 【JCOM株式会社】	本案に対する賛同の御意見として承ります。 本案においては、市場構造や競争環境が激変する中で、産業の伸び悩みが生じている状況において、個々の事業者では対応が困難な課題について、総務省としても産業界の取組を支援していくことが求められ、また、個々の事業者の判断が市場の失敗や視聴者利益の毀損を引き起こす恐れがある場合や、配信等を組み込んだビジネスモデル再検討に向けて、制度上の課題が具体的に明らかになる場合等にあつては、総務省は、ルールメイカーとして対応を検討していくべきであるとしています。	無
45	○ 必要に応じて総務省として産業界の取組への支援等が必要である旨は適切な記載だと考えます。 上記については事業性確保に配慮いただき、事業への制約とならないような支援内容を要望します。 【株式会社BS日本】	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
46	○ 今回の取りまとめ案で示された放送と配信を組み合わせたビジネスモデルの構築という考えは、4K放送を行っている放送事業者だけではなく衛星放送事業者にとって、必要なものである。このため、弊協会の会員社が、新たなビジネスモデルを構築することが可能となるよう、衛星放送業界活性化に必要な制度整備を希望する。 【一般社団法人衛星放送協会】	今後の放送行政に対する御意見として承ります。	無
47	○ 総務省として、必要に応じて、産業界への支援、制度上の対応を検討していくことが求められるとの考え方に賛同いたします。	本案に対する賛同の御意見として承ります。 また、御要望については、今後検討を進めていく上	無

	4Kのビジネスモデル再構築にあたり、放送分野における課題のひとつとして、4K放送普及の基盤となるHEVC方式に対応した受信機の普及率の向上が挙げられます。 我が国の4K衛星放送の視聴環境は、現行においても相当なポテンシャルを有しているところ、4K視聴可能受信端末の普及は尚途上にあり、（一社）放送サービス高度化推進協会が目標として定める、2028年内4,000万台、更にはそれ以上かつ早期の普及に向け、家電メーカーや販売店等との連携枠組みの組成に向けてのご助力を期待します。 また、BS4K放送事業者は、個社事業努力はさることながら、その努力成果は、BS4K放送が、4Kコンテンツをより多くの視聴者に届けるための「太い幹」としての役割を担うプラットフォームであってはじめて実を結ぶものであることから、その維持・振興に向けては、総務省のルールメイカーとしてのご対応・ご支援を期待するものです。 【S Cサテライト放送株式会社】	での参考とさせていただきます。	
48	○ 総務省に求められる役割としてWGが提言している、 「個々の事業者の判断が市場の失敗や視聴者利益の毀損を引き起こす恐れがある場合や、配信等を組み込んだビジネスモデル再検討に向けて、制度上の課題が具体的に明らかになる場合等にあつては、総務省は、ルールメイカーとして対応を検討していくべき」ということについて賛同したいと思います。 民放の各ホールディングスの皆さんにおかれましては、報道にあったような各BS子会社の4K放送をやめたいなどといった縮小均衡的判断を追認することのないようお願い致します。日本の4K放送から民放5局同時に離脱するといった行為は市場成長を妨げ、市場の失敗につながりかねません。また、家庭にて受信設備を整え4K放送を楽しみにしている方々から高品質な4Kコンテンツを気軽に楽しむ機会を失わせるといった行為も視聴者利益の毀損を引き起こすことに他なりません。総務省はもしもそのような恐れがある場合にはしっかりと然るべき対応をとっていただきたいと思います。しかしまずは民放各社が引き続き基幹放送事業者として放送に責任を持ち、日本の放送メディアのリーダーとして業界を牽引し、高品質コンテンツの普及と発展にその大きな力を発揮することを期待しています。 総務省には様々な局面においてルールメイカーとして事業者と密に連携	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

	し、日本のコンテンツ産業の発展のための制度づくり・行政サポートの開発をお願いします。応援しています。 【個人10】		
第4章 4Kコンテンツの製作の推進			
4.1 4Kを基礎としたコンテンツ制作の推進			
49	○ 「世界市場においては 2K で製作されることでコンテンツ評価が悪化するとの懸念等」と書かれています。 弊社の担当者によると、アクション物などVFXを使うコンテンツは画質自体が評価に直結しますが、一般のドラマやバラエティでは画質より内容が海外市場においても重視されることが多いようです。弊社はコンテンツのジャンルや視聴者ニーズを測りながら、4Kと2K、それぞれの特性を踏まえ、制作に取り組んで参ります。 【日本テレビ放送網株式会社】	本ワーキンググループでは、グローバルOTTにおいては、コンテンツのジャンルを問わず、4Kでの製作・納品・配信が標準となっている社もあり、グローバルOTTサービス等を活用してドラマ作品等の海外展開を図る場合などは、4Kを基礎としたコンテンツ製作を進めることが重要である点を指摘したうえで、各事業者において4K コンテンツをどう企画・製作して育てていくのかが問われる状況であるとしているところです。	無
50	○ 「地方の民放事業者においても、撮影機材やスタジオの4K化が進み、製作能力の面でのハードルは低下してきている。ただし、製作した 4K コンテンツを流通させる「出し口」が十分でないことが課題として指摘されている。この点、BS4K チャンネルの活用を含め(中略)4K 製作に関するノウハウ共有を図っていくことも有用」と書かれています。 ローカル民放局は、「出し口」やノウハウがあっても、権利処理人材がいなかったり、資金が不足していたりして、自社だけでは対応できない様々な課題を抱えています。出し口やノウハウの提供はもちろん、課題に共同で対応できる仕組み作りや、人材育成など、ローカル民放局への総合的な支援の拡大をお願いいたします。 【日本テレビ放送網株式会社】	ローカル民放局への総合的な支援の拡大に関するご要望については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。	無
51	○ マルチユース展開の可能性を想定する放送コンテンツについては、トータルの収支に関する経済合理性に留意しつつ、はじめから4Kで製作（撮影・編集等）することが重要との考え方に賛同いたします。 当社番組供給事業者：ジュピターショップチャンネルは、2021年2月、4K放送設備を完備した新設のスタジオビルへの移転に伴い、4K制作一本化を果たし、放送する媒体の解像度に応じて2Kに変換の上、放送を行っております。 【SCサテライト放送株式会社】	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
52	○ 4K放送の普及促進に向けた取り組みに賛同いたします。	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無

	また、高品質な視聴体験を普及及び維持していくため、事業者が安定的に設備更新・技術投資を行える環境整備が重要であると考えます。 特に設備更新時のコスト負担軽減策や支援制度の充実をご検討いただき、BS4K放送も含めた4K市場の健全な発展に資する柔軟な制度運用をお願い申し上げます。 【株式会社QVCサテライト】	また、設備更新時のコスト負担軽減等に関する御要望については、今後検討を進めていく上での参考とさせていただきます。	
53	○ 「文化資産としての4K」と「信頼される記録主体」に関する意見 衛星放送ワーキンググループ第二次取りまとめ（案）において、4Kコンテンツの普及促進と海外展開の重要性が繰り返し強調されています。しかしながら、私たち視聴者の目線から見たとき、そこにはいくつかの根本な問いが立ち上がります。 「誰が、何を、どのように記録するのか」「それは本当に、日本の文化資産と呼べるものなのか」「その記録主体は、今のテレビ局で信頼できるのか」 この意見書では、4Kを文化資産として位置づける前に必要な「信頼の回復」と「視点の再定義」について、具体的な提案を交えながら述べさせていただきます。 1. 文化資産とは「画質」ではなく「視点と信頼」で決まる 4K、8Kという高精細映像技術は、確かに美しい映像を可能にします。しかし、文化資産としての価値は、画質の高さではなく、「誰の目線で、何を記録するか」によって決まるのではないのでしょうか。 たとえば、地域の祭りの映像を4Kで残すとき、単に衣装の刺繍が鮮明に映ることよりも、その祭りが地域の人々にとってどんな意味を持つのか、どんな空気が流れているのかを記録することが重要です。それは、東京の制作会社が外から撮るのではなく、地元のテレビ局やケーブルテレビが、地元の目線で記録するからこそ可能になるものです。 文化資産とは、社会の記憶であり、未来への贈り物です。その記録主体が視聴者と認識のずれを抱えたままでは、記録そのものが信頼されなくなってしまいます。 2. NHKや民放キー局への懸念と、信頼の再構築	文化資産としての4K、信頼される記録主体に関する御意見については、今後の放送行政に対する御意見として承ります。	無

	現在のテレビ局、とりわけ公共放送であるNHKに対しては、視聴者の間に一定の懸念があります。歴史認識の違いや、スポンサーへの忖度、サイマル放送中心の編成、視聴者との距離感など「公共性」や「中立性」に対する信頼が揺らいでいるのが現状です。 こうした状況のまま「文化資産として記録する」と言われても、視聴者としては「それは必要ない」と感じてしまうのではないのでしょうか。記録を残す前に、まずは視聴者との認識のずれを丁寧に見つめ直し、信頼を回復する努力が必要です。 3. 地域主導の記録体制の構築と制度的支援 文化の記録は、地域の人々の手で行われるべきです。たとえば、ケーブルテレビ事業者が制作する「satonoka 4K」では、地域の自然や祭り、暮らしを地元の目線で記録しています。これこそが、真に意味のある文化資産の創出だと感じます。 こうした地域制作を支えるためには、以下のような制度的支援が必要です： - 地方局・ケーブルテレビによる4K制作への助成制度 - 地域文化記録枠のBS4K編成への制度的導入地域制作会社向けの流通支援（配信プラットフォームへの優先掲載など） - 地域文化4Kアーカイブ事業の創設（文化庁、自治体との連携） 文化資産とは、中央から与えられるものではなく、地域から育まれるものです。そのためには、記録の主導権を地域に委ねる制度設計が不可欠です 4. 海外展開と「日本らしさ」の再定義 報告書では「国内市場の縮小に伴い、海外展開が重要」とされています。しかし、海外展開を目的とするあまり、海外の目線に合わせたコンテンツ制作が進めば、それはもはや文化資産ではありません。そして海外の事例として英国が挙げられていますが、イギリスではすでに地上波の停止を視野に入れ、衛星・ケーブル・IPTVを含む完全なデジタル配信への移行が進められています。ケーブルテレビは映像配信よりもブロードバンド事業へと軸足を移し、4K・8K映像もデジタル配信を前提とした設計に変わりつつあります。 アニメや漫画が世界で評価されているのは、日本独自の感性や価値観があ	
--	---	--

	るからです。たとえば、季節の移ろい、余白の美、共同体の感覚、静けさの表現、そうした「日本らしさ」があるからこそ、世界の人々の心に響いているのです。 海外の人が日本に来て撮る映像と、日本人が自分の暮らしを記録する映像が同じになってしまっては意味がありません。日本人の目線で、日本人の文化を記録することこそが、世界に通用する武器になると考えます。 5. テレビ局の役割の再定義と、未来への提案 これからのテレビ局は、単なる放送事業者ではなく、文化の編集者・記録者・翻訳者としての役割を担うべきです。ゲーム、映画、アニメ、地域記録、あらゆる映像文化をつなぐハブとして、視聴者との信頼関係を築きながら、未来に向けた記録を残していく。 そのためには： 制作体制の透明化（どの番組が4Kで、誰が制作しているか） 視聴者との対話の場の設置（意見募集、公開編集会議など） 視聴データの扱いに関するガイドライン整備（プライバシーと信頼性の確保） こうした取り組みを通じて、テレビが「信頼できる文化の記録者」として再生することを願っています。 結びに 4K8Kは、ただの技術ではありません。それは、私たちの暮らしや記憶を、未来に届けるための器です。だからこそ、その器に何を入れるのか、誰が入れるのか問われます。 文化資産としての4Kを語るのであれば、まずはその「文化」が何に根ざしているのか、誰の目線で語られるべきかを、制度設計の根本に据えていただきたい。そして、地域の声、視聴者の声、未来世代の声に耳を傾けながら、信頼される記録主体を育てていくことを、心から願っています。 以上、慎重かつ真摯な検討をお願い申し上げます。 【個人4】	
4.2 4Kコンテンツの製作支援について		

54	○ 「我が国の放送事業者や製作会社が4Kを含む優良なコンテンツを製作し、海外に展開していくことが重要」との認識のもと、総務省に「4Kコンテンツの製作についてのインセンティブや支援等の在り方は、必要に応じて関係省庁とも協議しつつ、今後、検討を進めることが適当」という指摘は重要であり、進めていただきたいと思います。 【株式会社テレビ朝日ホールディングス】	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
55	○ 国・関係団体が連携した取組を進めることは必要という考えに賛同する。弊協会がWGで述べさせていただいたように、会員社が行っているBS4Kを活用した通販ビジネスの維持拡大には4K放送市場の拡大が必要である。キー局系BS放送事業者様の行っている4K放送の厳しい状況は理解するが、「ステークホルダーの利益にも配慮しつつ、魅力ある4Kコンテンツを製作・提供していく企業経営」に努力していただき、4K放送市場の拡大に役割を果たしていただきたいと思います。国・関係団体が連携した取組には協会としても協力していく考えである。 【一般社団法人衛星放送協会】	本案に対する賛同の御意見として承ります。 4K放送・4Kコンテンツ配信の推進に向け、今後の検討や取組につきましても、多くのステークホルダーの意見や要望を踏まえて進めることが重要であると考えます。	無
56	○ 本案の「国内市場の大きな成長が見込まれない中にあるは、我が国の放送事業者や製作会社が4Kを含む優良なコンテンツを製作し、海外に展開していくことが重要」との指摘に賛同します。4Kコンテンツの製作・海外展開を拡大するためには国からの人材育成や製作費等に係る支援が大切です。 但し、人材育成には時間やコストが多くかかることから、国の支援は一時的ではなく、幅広い支援を持続的に行うよう求めます。併せて、民放事業者が支援をお願いする際は、早やかに対応できるように申請手続きを可能な限り簡素化・省力化するよう要望します。 【株式会社テレビ東京ホールディングス】	本案に対する賛同の御意見として承ります。	無
第5章 おわりに			
57	○ 衛星トランスポンダーやアップリンク費用など、衛星関連インフラ利用コストが放送事業者にとって大きな負担となっております。 視聴者へより良いサービスおよびコンテンツを提供し続けることを念頭におき、次期110度衛星の共同調達や適切な管制運営によるインフラコスト低減に向けた検討継続を期待いたします。 【株式会社BS日本】	インフラコスト低減に関する御意見については、衛星放送を健全な発展に導くための重要な課題として、今後検討を進めていく上での参考とさせていただきます。なお、インフラコストの低減については、引き続き、ハード事業者やソフト事業者を含む関係者間で検討や協議が行われることが重要であると考えます。	無
58	○ 衛星放送業界の現状について	インフラコスト低減に関する御意見については、衛	無

	「インターネット配信サービスの伸展や視聴者の視聴形態の変化から、衛星放送業界は厳しい状況に直面している」との指摘は的確であり、スカパーJ S A T社公表のスカパー！契約者数によると、前年同期比（本年11月末時点）で6%超（約13万件）の減少となり、既に190万件を下回るなど、状況はさらに深刻化しており、先行きに強い危機感を抱かざるを得ません。 現状への対応と期待 今後の衛星放送の在り方を検討していただいている本WGは、衛星放送関係者にとって非常に重要な場と捉えており、衛星放送の在り方は公共性を伴うことから、貴省には関係事業者および関係団体と連携しつつ、積極的に対応していただきたいと考えます。今般本WGで議論された4K放送案件に限らず、前回WG（2023～2024年開催）で俎上に上がった「個々の事業者では対応が困難な課題」についても、引き続き本WGの場を活用し、「関係業事業者・団体・総務省が問題意識を共有し、協力・連携して着実に取り組んでいくこと」が肝要であり、当社もこの方針に沿った進展を期待しています。 インフラコスト低減の必要性 事業者・団体からのヒアリングでは、2024年10月に取りまとめられた「衛星放送に係るインフラコスト低減に関する継続的な要望」が寄せられているとあります。前述の通り、衛星放送の事業環境は年々厳しくなる状況ではありますが、視聴者へより良いサービスすなわちコンテンツを提供し続けることは、放送事業者の使命であると考えます。その観点から、コンテンツへの継続的な資金投下が不可欠であり、その投資余力を確保するためには、放送に付帯する固定費の圧縮が避けられません。特に、衛星トランスポンダーやアップリンク費用など映像伝送コストは、放送事業者にとって大きな負担となっており、次期110度衛星の共同調達・打上げおよび適切な管制運営によるインフラコスト低減の実現は、当社にとっても切実かつ喫緊の要望です。 今後の対応と追加施策の検討 本WGで検討されたように、「テレビを取り巻く新たな市場構造も踏まえ、今後の衛星放送という産業・メディアを健全な発達に導くため」にも、「個々の事業者では対応が困難な課題」であるインフラコスト低減施策に関し、フォ	星放送を健全な発展に導くための重要な課題として、今後検討を進めていく上での参考とさせていただきます。なお、インフラコストの低減については、引き続き、ハード事業者やソフト事業者を含む関係者間で検討や協議が行われることが重要であると考えます。
--	---	--

	ローアップの早期実施を望みます。また、インフラコスト低減による衛星利用料金の適正化（新衛星料金制度の導入）は早くても2030年以降と見込まれますが、その間、放送事業者の経営環境はさらに厳しくなることが予想されるため、導入までの追加的なコスト低減策が併せて検討されることを期待します。 【株式会社CS日本】		
59	○ 2024 年 10 月に公表された本 WG の取りまとめに盛り込まれたインフラコスト低減に関する作業は、緒に就いたばかりでいまだ具体的な効果が見えていない状況である。インフラコスト低減の実現に向けた基幹放送局提供事業者間の交渉について引き続き行政のご支援を要望する。また、インフラコスト低減や CS 放送の高度化につながる 2KHEVC 運用に向けた課題整理についても検討を要望する。こうしたことから、「今後、あらためてフォローアップを行っていくことが必要」としていることは妥当である。 【一般社団法人衛星放送協会】	本案に対する賛同の御意見として承ります。 インフラコスト低減や2KHEVC運用に関する御意見については、衛星放送を健全な発展に導くための重要な課題として、今後検討を進めていく上での参考とさせていただきます。なお、インフラコストの低減については、引き続き、ハード事業者やソフト事業者を含む関係者間で検討や協議が行われることが重要であると考えます。	無
60	○ 本取りまとめ案の結びにて示された「衛星放送に係るインフラコストの低減等に関する継続的な要望」については、後述、「テレビを取り巻く新たな市場構造を踏まえ、今後の衛星放送という産業・メディアを健全な発達に導くため、あらためてフォローアップを行っていくことが必要」な、喫緊の課題であると理解いたします。 現在、関係事業者、団体間で継続的な協議が行われているところ、その成果は未だ途上であり、昨年11月に提出した意見内容の下記まで再掲させていただきます。 【2024/11提出意見再掲】 衛星放送インフラコストの低減は、衛星放送事業の持続的発展の観点から喫緊の課題であり、今般、衛星の共同調達・打上げ等の方向性が示されたのは妥当と考えます。 但し、共同衛星打上げ目標は2029 年後半とされていることから、足元早期にコスト削減（例：現行中継器料金等の低減）が発現される取組みを官民で早急に検討すべきと考えます 【SCサテライト放送株式会社】	インフラコスト低減に関する御意見については、衛星放送を健全な発展に導くための重要な課題として、今後検討を進めていく上での参考とさせていただきます。	無

注：その他、案と無関係と判断されるものが3件ありました。